

# 安定した水の供給のために



いつでも安定した水道水の供給を行うために、水道施設の整備は欠かせません。古くなった設備の更新や災害時に備えた耐震対策など、水道施設の更新計画について紹介します。

## 水道施設の更新

### 古くなった施設の更新

可児市の水道施設には、多くの配水池やポンプ場があります。古くなった水道施設の更新や、耐震補強、設備機器の適切な管理を行うことで、安定した水の供給を図ります。

### 設備機器の定期的な更新

配水池やポンプ場などの水道施設に設置してある設備および機械機器は、20年で更新することを原則としていますが、適切に維持管理することによって使用期間の延長を図っていきます。

### 老朽施設の更新

配水管の更新は、経過年数や漏水事故の有無を考慮し、耐震性能が低いとされる塩化ビニル管から優先的に実施します。

中でも昭和40年代の塩化ビニル管が現存する桜ヶ丘地区については今後10年間をめぐり入れ替えを実施します。

ケ丘配水ブロックに統合することにより、長坂配水池を昨年度10月に廃止しました。

また、松伏地区を平成28年度に桂ヶ丘配水ブロックに統合し、鳩吹台地区を平成29年度に隣接する虹ヶ丘配水ブロックに統合することにより、それぞれの配水池は廃止する予定です。

## 震災時の水源確保

現在市は、山之上浄水場系や川合浄水場系に加え、別の水系である中津川浄水場系からも受水しており、災害時の水源の確保に努めています。

震災時の被害によっては3つある県営浄水場のいずれかが機能しなくなる恐れがあります。このため、県営水道では連絡管や調整池を整備し、他市町村と連携することで、相互に水の供給を行っています。

## 災害時の応急対策

市は、非常時の対応が迅速・的確に行えるように応急給水施設の整備や給水用備品の備蓄、マニュアルの整備などを行い、災害時に備えています。

## 水は生活必需品

今や水道は生活に欠くことのできないものです。平常時はもとより、災害や濁水などの緊急時でも水の供給が滞らないよう、安定した水の供給に努めます。

問合せ 水道課

## 地震に備える

### 耐震対策の実施

市は地震による被害を軽減するため、平成24年度に水道施設の耐震化計画を策定しました。耐震管への布設替えや配水池などの構造物の補強、老朽配水池の廃止などにより、地震災害による被害を受けても、給水機能を可能な限り保持できるようにし、断水を最小限にとどめるよう取り組んでいます。

### 配水池の耐震補強

まず、水道事業として重要度の高い施設から耐震補強工事を行っています。まず、低区配水池、中区配水池および長河ポンプ場などの耐震補強工事を平成31年度までの完了を目標に進めます。

### 配水管の入れ替え

水道管については、経過年数を考慮し、送水管などの重要度の高い基幹管路から優先的に耐震管へ入れ替えます。基幹管路の耐震化については、国の支援を受けて昨年度から本格的に事業に取り組みしています。今後1年間には重点的に整備し、平成43年度に基幹管路の耐震化率100%を目指します。

また、基幹管路以外の配水支管についても、管路の更新に併せて耐震管への入れ替えを実施していきます。

### 老朽配水池の廃止

浄水場から送られてくる水は、各地にある配水池に貯められます。配水池は、受け持つ配水区域（配水ブロック）の想定使用量により貯水容量が決まっています。配水池によっては貯水容量に若干の余裕があるため、配水ブロックの見直しが可能ながあります。また、配水ブロックを更に細分化することにより、適正な水圧を保つことができます。

耐震性能の低い配水池の中には、配水ブロックを見直すことで廃止できるものもあるため、廃止を検討します。施設の集約化により、更新費や維持管理費が削減できるため、水道事業経営にも好影響となります。

具体的には、長坂地区の南側を光陽台配水ブロックに統合し、北側を愛岐



耐震管の布設替工事

配水ブロック(概略図)

